

# 「指定管理者」を公募します！

民間の能力やノウハウを活用しつつサービスの向上や経費節減を図るため、町の施設の管理運営に指定管理者制度を導入することになりました。制度の導入にあたり、指定管理者を募集します。

## ◆公募する施設【所管課】

- さつま町健康ふれあいセンター及び  
さつま町健康ふれあい広場【企画広報課】
- さつま町観音滝公園及び  
さつま町観音滝公園交流センター【企画広報課】

- ◆公募要項の請求期限 12月20日(火)
- ◆質問事項受付期限 11月8日(火)
- ◆公募の期間 11月14日(月)～12月20日(火)
- ◆応募書類

「公の施設の指定管理者の指定申請書」及び事業計画書、収支予算などの添付書類。

詳細は所管課にお問い合わせください。

公募要項は施設所管課窓口のほか、町のホームページからもダウンロードできます。

## ◆応募・お問い合わせ先

所管課 さつま町企画広報課  
住 所 895-1803  
鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565-2  
電 話 0996-53-1111 内線2221・2222  
FAX 0996-52-3514  
E-mail ki-kikaku@satsuma-net.jp



さつま町健康ふれあいセンター及び  
さつま町健康ふれあい広場



さつま町観音滝公園及び  
さつま町観音滝公園交流センター

## 小規模校入学特別認可制度

### 特認校制度

#### ◆制度の趣旨と目的

指定された極小規模校で学ばせたいと希望する保護者・児童に一定条件を付して特別に入学(転学)を認める制度です。

#### ◆通学上の条件

通学用のバスを運行します。  
※一部保護者負担有  
◆入学・転学の期間  
原則として、1年以上の通年通学に限ります。

#### ◆特認校への入学(転学)

入学、転学を希望する場合は、別に定めた入学転学の条件に基づき町教育委員会が適否の判断を行います。

#### ◆申込期間

11月14日(月)～  
12月16日(金)

#### ◆指定する学校

- 柘野小学校  
さつま町柘野467番地  
☎8203
- 泊野小学校  
さつま町泊野451番地  
☎2003
- 白男川小学校  
さつま町白男川1501番地1  
☎2876

#### ◆その他

具体的な手続き、内容などについては、町教育委員会総務課(☎1230)へお問い合わせください。

#### ◆特認校へ

入学・転学ができる学校  
特認校に入学・転学ができる学校は、盈進小学校からだけです。

